

全体としての点検評価

1 教育委員会としての総括

28年度末に改訂し、29年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における2つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた8つの分類を踏まえ、施策を総合的に推進してきた。

具体的には、29年4月に教職員の給与負担、定数の決定、学級編成基準の決定等、府費負担教職員制度に係る包括的権限が大阪府から移譲されたことに伴い、29年度の教育委員会事務局関連予算に、前年度比約1000億円増の1913億17百万円を計上し、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の3つの経営課題、9つの戦略、31の具体的取組に取り組んだ。

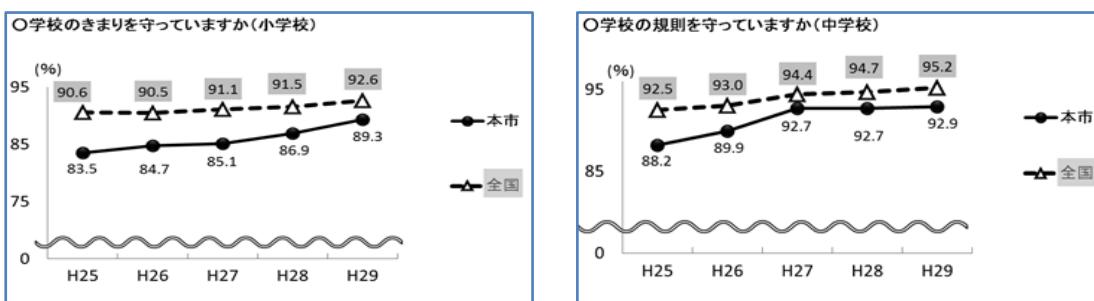
【経営課題1】子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

・基盤としての学校安心ルール

28年度に、社会で生きるうえで身に付けておかねばならない普遍的な事柄について繰り返し指導することを目的として「学校安心ルール（スタンダードモデル）」を作成し、試行運用を行い、児童生徒が「やってはいけないこと」とこれに対して「学校等が行うことができる措置」を具体的に示し、罰することが目的ではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、してはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができる力の育成を図った。29年度は、各校で自校版学校安心ルールの作成を行った。

・生活指導支援員の配置やスクールソーシャルワーカー等の活用

学校が抱える「いじめ」「暴力行為」などの課題は、生活指導上の喫緊の課題であり、これらの課題の解決に向け、関係機関と連携を図りながら、教職員が毅然とした対応を行うために、生活指導支援員を配置し、教職員と協働して取り組むことで、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができる環境づくりに努めた。また、不登校等の児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどを活用し、状況に応じた多様な支援を行った。



学校安心ルールの活用や生活指導支援員の配置等の取組を進めた結果、規範意識に関する調査結果が改善傾向にあるなど成果が見られた。

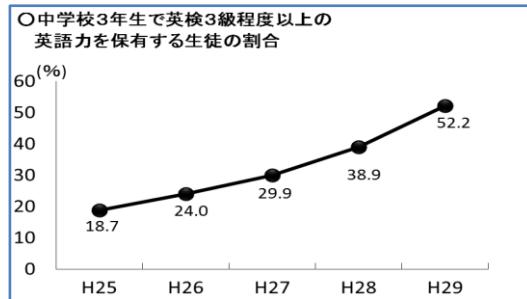
【経営課題2】心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

・学校力UP支援事業

全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査、中学生チャレンジテスト等の結果において、学力等に課題が見られる学校に対して、学校力UPコラボレーターの配置等により、学校の課題に応じた弾力的な指導を行い、学力の底上げを図った。

・英語教育の強化

「聞く」「話す」「読む」「書く」の育成も含めたコミュニケーション能力をバランスよくはぐくむ英語教育を推進するため、全小学校で低学年からの英語教育の実施、ネイティブ・スピーカーを各中学校区に配置し、小学校5・6年、中学校全学年で1学級あたり年間16時間以上を上回る生きた英語を学ぶ授業の展開、さらに、教員の英語力・指導力の向上に向け、大学等と連携した英語教育推進に係る教員研修会の開催などに取り組んできた。これらの取組により、中学校卒業段階で英検3級以上の英語力を有する生徒の割合が52.2%と前年度を大きく上回った。



・食育の推進

児童生徒が食に関する正しい知識と食習慣を発達段階に応じて身に付けるよう、9年間を通して食育の充実を図るため、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を体系づけ、学校教育活動全体を通じて総合的に推進した。

特に中学校給食については、26年度よりデリバリー方式で実施している給食を、31年2学期までに、日々の温かいおかずの提供に加え、分量調整やアレルギー等に、より柔軟に対応できる「学校調理方式」に移行する取組を進めている。29年度末時点では「学校調理方式」に移行している中学校は63校で、28年度末の22校から大きく拡充された。

【経営課題3】施策を実現するための仕組みの推進

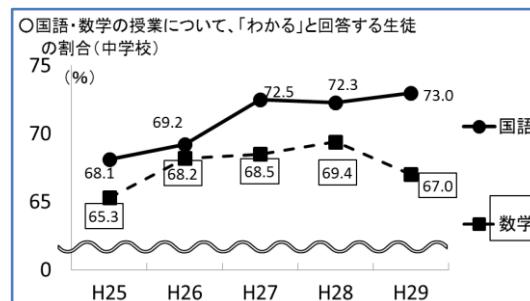
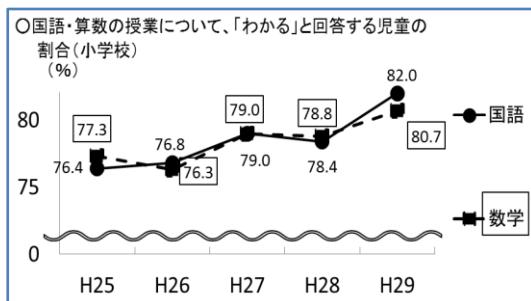
・校務負担を軽減するための環境整備

校務支援ICTの活用による学校経営の効率化・高度化や学校の情報発信の促進、教員間の知見の共有等を進めるため、学校現場の要望をくみ上げ、システムの改善を図り、セキュリティを含め、システムの安定と運用の向上を図るとともに、研修等を通じて全校での利活用を促進した結果、全校アンケートでシステム導入前と比べて、「校務の効率化につながっている」と、90%以上の学校が回答した。

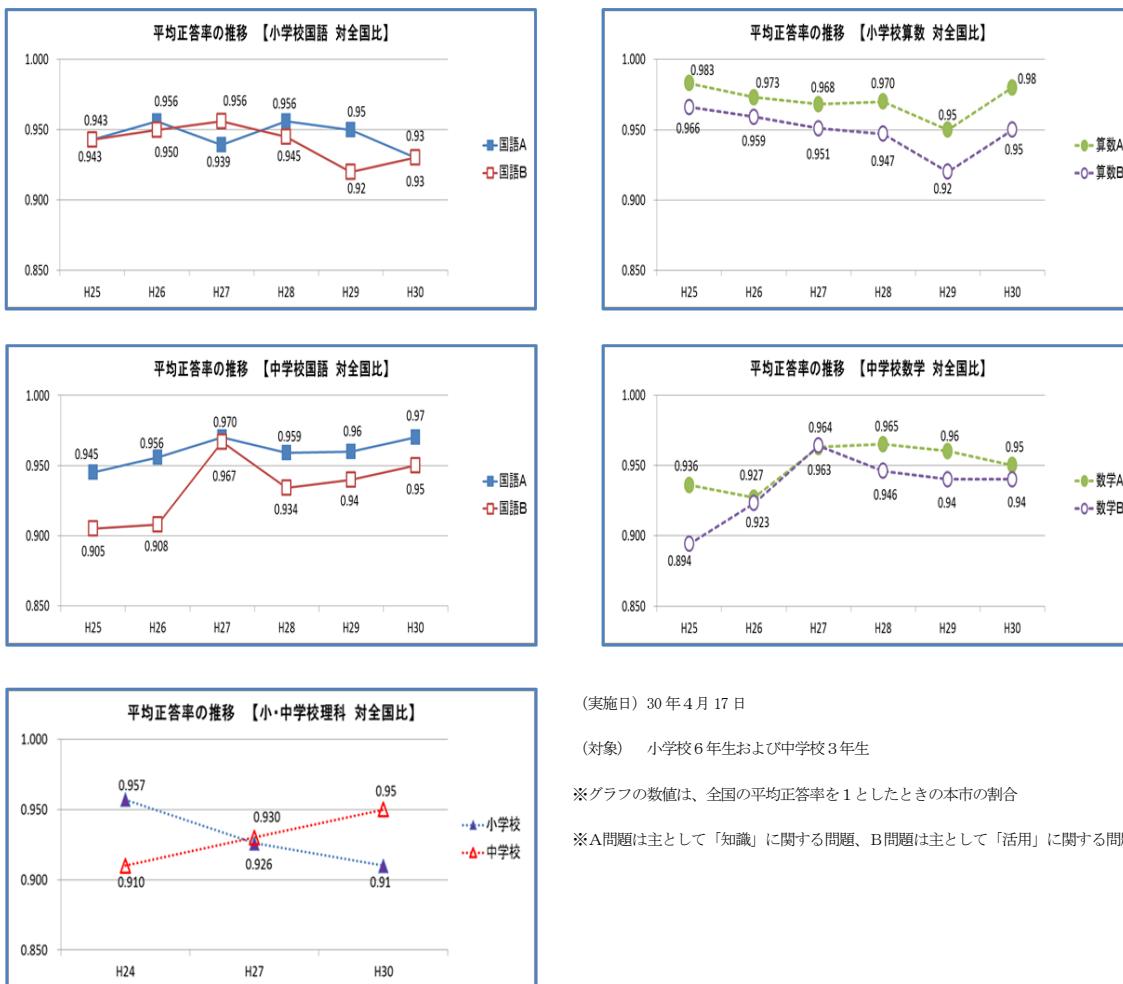
また、教育委員会事務局からの発送文書の削減については、各課・担当に対し、調査・照会文書数の削減に向けての取組の徹底を通知し、段階的な削減に努めた。

・シンクタンク機能の充実

大学等と連携し、全国学力・学習状況調査等の詳細かつ多面的な分析によって得られた客観的な結果をもとに、市及び各小中学校の取組の成果と課題を検証し、取組の改善・強化を図った。また、重点的に学力向上を図る研究校を指定し、大学等による詳細な調査研究を進めるとともに、学力向上の取組の検証、提案、指導助言等、多面的総合的な支援を行った。これらの取組を進めた結果、児童・生徒へのアンケートで「授業がわかる」と肯定的な回答をする割合が概ね改善するなど成果が見られた。



【30年度全国学力・学習状況調査の結果】



30年度全国学力・学習状況調査においては、小学校国語Bおよび算数A・B、さらに3年ぶりに実施された理科の中学校では全国平均との差が縮まるなど改善が見られた。また、中学校数学Bにおいては、前年度とほぼ横ばいであった。

しかしながら、小学校国語Aおよび理科、中学校数学Aにおいては、前年度より全国平均との差が広がっており、依然として課題がある。

【まとめ】

29年度は、32年度までの4年間を施行期間とした大阪市教育振興基本計画の1年目として、学力・体力や学校園に関する様々なデータを活用して、学校園ごとの課題と成果を見える化するとともに、その特性や状況に応じた支援を重点的に行えるよう、個別の施策や事業を推進したところである。その結果、施策等の成果として改善傾向が見られるものもあるが、一方で全国学力・学習状況調査においては、他の政令指定都市と比較しても厳しい状況は継続しているなど、成果が十分に表れていないものもあり、現状に関して重く受けとめているところである。

今後、これらの課題への対策を危機感を持って早急に講じるとともに、大阪市教育振興基本計画に掲げられた32年度末目標達成をめざして、引き続き学校支援の施策や事業を推進してまいりたい。

2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

教育委員会の教育長及び委員が、大阪市教育行政基本条例第6条第2項の規定により、教育振興基本計画に定めた目標を達成するために29年度において自ら行った取組、活動の状況について点検及び評価を行った結果は、次に掲げるとおりである。

【山本教育長】

29年度は、32年度までの4年間を施行期間とした「大阪市教育振興基本計画」の1年目として、計画に定められた2つの最重要目標の達成に向け、「子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の3つの経営課題、9つの戦略、31の具体的な取組に取り組んだ。その結果、具体的な取組31項目中22項目は目標を達成したが、取組は順調に推移したものの、めざす目標の水準に達しなかった取組もあった。

安心・安全の実現に関しては、各校の実情に応じた学校安心ルールの策定、スクールソーシャルワーカーや生活指導支援員等による学校支援、防災・減災についての取組など、取組は着実に進捗している。

学力向上に関しては、英語教育についての取組において大きな成果が見られた。また、体力向上に関しては、優れた教育実践の研究・周知や研修等を通じた指導の改善を図った結果、改善傾向が認められた。

いずれの取組においても、29年度の課題を明確にし、次年度へ向けた改善策を立て、取組を進めていくことで、これから期待される。引き続き、客観的・経年的な検証に基づいて評価し、教育の課題と成果を見える化するとともに、課題の大きい学校園に対しては、一律な支援ではなく、特性や状況に応じた、より重点的な支援を行っていく。さらに、学校園で特色ある教育実践が展開されるよう校園長のマネジメントの支援を行っていくとともに、組織的に若手教員の育成に取り組み、教員相互の学び合いにつながる校内研修の支援を行っていく。

今後も、教育振興基本計画に掲げられた32年度末の目標達成に向け、重点的に取り組むべき施策を総合的に推進し、学校園現場への教育改革の更なる浸透を図るとともに、子ども、保護者と接する学校園現場との議論、対話を大切にし、子どもの安全・安心と学力・体力向上に直接的な効果の見込める施策、子どもに直に響く施策に力点を置き、展開してまいります。

【林委員】

29年度は、3月に策定された「大阪市教育振興基本計画－改革の第2ステージー」に則り、そこで明確に掲げられた最重要目標「子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の達成のために様々な施策が動き出した一年であった。

学校園にて、各々の実状に応じた取り組みが行えるように、学校園長の裁量を拡大したことと、各学校園が年初に作成する「運営に関する計画」の数値目標に振興基本計画に明示された成果指標を導入するというような仕掛けを作ったことで、数値としての結果を出し難い教育行政としては目標達成に期待を持っていいのではないかと思っている。一年ごとの結果検証と施策細部の見直しが必須であるが、この振興基本計画施行期間の四年間での評価結果を楽しみにしたい。

各施策の教育現場への更なる浸透を実現させるためには、モニタリングが必要であることに気付いた一年

でもあった。私は、「安全で安心できる学校、教育環境の実現」のための施策の一つである「学校安心ルール」を作成し、その実施を進めるワーキングに参加し関わってきた。各校の状況が随分と異なることで進捗状況が一様でないことを知り、その状況把握や効果検証の難しさを実感することになった。29年度は全小中学校において学校安心ルールの試行実施をしたが、30年度は29年度の各校の結果を踏まえ本格的な活用を行う予定である。事務局はもとより各区長の協力を得てモニタリングを行い、「状況に応じて児童・生徒が自らを律する態度を養う」という学校安心ルールの本質を理解した上で学校が実施し、問題行動の減少など児童生徒への効果が顕著にみられることを期待している。

また、「子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組」のため設置された「算数教育推進ワーキング」に参加した。このワーキングは西村事務局顧問を座長として、区長、指導部、教育センターの指導主事、小学校教員等が集まり、つまづきがみられる小学校算数にターゲットを定め、すべての児童が学習でつまづくことなく、算数を体系的に理解するためには、どうしたら良いかを協議してきた。そして、そのための資料を作成し授業改善に役立てるよう計画している。30年度は、指導教諭が学力推進モデル校へ出向き、授業改善に向けた研修を行う。学力の変化を追い、効果検証を続けながら全市展開を行って、児童の確かな学力の定着と向上を進める。

さらに、国語についても、教育委員就任時から主張していた「論理的に考える力を養い読解力につける」ための資料作成が、算数と同じワーキングで動き始め、ほぼ算数と同時にモデル校でとりくまれることとなったことは感慨深い。こちらも学力の変化を追い、効果検証を続けながら全市展開を図っていく。

つぎの教科は理科を考えている。このところのAIの進化はめざましく、社会の一部では、本格導入に向けて検証が進んでいるとのニュースも聞こえてくる。社会の変化は著しい。新学習指導要領でも示されているように、今後は「探究する力：自ら学び自ら考える力」が求められる。理科はまさに探究する科目。児童・生徒が自然現象を不思議に思い興味を持ち、自らすすんで情報を集め、検証するような学習態度となるためにはどうすれば良いかを考えていきたい。

改訂された幼稚園教育要領は、平成30年度より実施が始まり、学習指導要領は、小学校・中学校、高等学校と順次先行実施がスタートする。「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、教員の積極的な授業改善は必要不可欠である。教育センター及び指導部は具体的なメッセージや情報を発信することと各学校園の授業研究への更なるサポートが求められている。また今後、ICTの活用推進は必須であろうことから、教育委員会としては、その準備を進めておく必要があると考える。

総合教育会議では、教員の長時間勤務の解消について議論された。子どもと向き合う時間と、新しい授業実践に取り組む時間等が確保できるよう、合理化できる部分は合理化し、部活動においても、外部指導者の導入を進めていくこととなった。

もともと自己主張が得意でユーモアがあり、協働できる素地を持った大阪の子ども達のポテンシャルは高いと思っている。確かな学力を身につけ、自尊感情を高め、主体的に学び、自律的に行動できるようになった子ども達の将来は明るく拡がっている。そして彼らがつくっていくこれからの中がどのように変容していくのか非常に楽しみである。

【森末委員】

1 29年度においても教育委員会としては、多くの課題につき検討及び意思決定を行ったが、本年度において、特筆すべき課題は、次の3点である。

①教員の負担軽減、②部活動のあり方、③教員の初任給の引き上げ

2 ①については、各学校に音声応答装置を設置する方針を決定したところであるが、時間的にも精神的にも教員の負担軽減につながることが期待される。また、①の課題は、②の課題とも関連して教育委員会において議論された。すなわち、長時間及び休日における部活動によって、顧問教員の勤務時間が長くなり、そのため、教材研究等を行う時間が少なくなるという弊害も認められることから、部活動時間等の制限が必要であるとの認識が教育委員会の共通認識となった。

この点については、9年12月に文部省体育局長の委嘱を受けて作成された「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」で示された運動部活動の設定例及び本市における部活動の実態を踏まえ、本市においては、30年1月25日付け通知により、長くても、平日は2～3時間程度以内、週休日は3～4時間程度以内とすること、及び、中学校の部活動では週当たり2日以上、高等学校の部活動では週当たり1日以上の休養日を設定することとする方針を決定し、各学校に通知を行った。また、不得意な競技等の顧問となることは、教員にとっても負担であり、また、児童・生徒（以下「生徒等」という。）にとっても、適切な指導を受けられないというデメリットがある。そこで、本市においては、非常勤職員として部活動指導員を採用し、部活動の指導等にあたってもらう制度を導入する方針を決定した。この制度については、よい人材を多く採用できるか否かが課題ではあるが、これによって、教員の負担軽減だけでなく、より良い部活動の指導につながることを期待している。

この点、教員が顧問をつとめることは、教員と生徒等との間における密な人間関係を形成し、学業、生活指導の面でもメリットがあるという意味で、学校現場において従来から評価されている面があることは認めるものの、反面、教員、生徒等に前記のようなデメリットがあることも考慮し、教育委員会として方針決定したものである。

3 ②については、上記のとおり、①に関連する側面の他に、生徒等としても、長時間の部活動によって学業に支障が生じることも懸念されることから、活動時間を適切に制限することによって、バランスのとれた学校生活を送ることができることにつながるものである。学校における部活動は、トップアスリートを養成することを目指すものではなく、部活動において勝利至上主義的な考え方を持ち込まれる場合、長時間練習、厳しい指導、ひいては体罰等を引き起こすという事態も懸念されるところであることからも、教育委員会として上記方針決定に至ったものである。

4 ③については、総合教育会議における市長との協議の結果、導入決定したものである。初任給の大幅な引き上げにより、意欲のある有為な人材が確保され、ひいては教育の質の向上が期待されるところである。

5 このほか、私は、市長を委員長とする大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチームの一員として会議に参加し、中長期推計に基づき、公園用地の活用等による学校用地の確保、鉄骨造の校舎を活用することによる建築工期の短縮、校舎の高層化等を含め、鋭意検討を行っているところである。生徒等全員を適切な教育環境において就学させることは地方自治体の絶対の命題であり、必ず答えを出さなければならない、待ったなしの課題である。

6 今後の取り組み

教育に関しては、多くの課題が存在するところである。国際社会を力強く生き抜くためには、英語をツールとして自在に利用できるようにするための教育はぜひとも必要であり、加えて、理数教育の充実及び論理

的思考能力の涵養も必要であると考える。

このような、国・地方共通で一般的に議論されている課題の他、私としては、特に、自らの頭で考えることのできる力を伸ばすような教育を行うことが必要であると考えている。

具体的な手段として、例えば、そろばん（暗算）や囲碁・将棋を学校教育に取り入れることにより、基礎的な計算力の他、論理的な思考能力を伸ばすような教育の導入についても模索していきたいと考えている。限られた授業時間の制約があることから、授業としてだけでなく、放課後の活動においてもできる方法がないかについても検討していきたいと考えている。

また、子どもから大人まで参加できる将棋大会が堺市及び堺市教育委員会の主催によって開催されている例もあり、生涯教育推進の面からも、このような大会を大阪市主催で開催したいと考えている。

【糸委員】

29年6月に大阪市教育委員会委員に就任し、1年が経った。

大阪市では、「1. 子供が安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」、「2. 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の2つが「大阪市教育振興基本計画」の最重要目標として掲げられている。就任当初は、基本計画をはじめ、市が現在取り組んでいる事案や内容を深く理解するとともに、その論点や可能性、そして課題の分析を行うのに、少なからず時間がかかったのが正直なところであった。また、各委員には、それぞれ専門的立場や得意分野を持った強みがある。その中で、自分の役割や強みを探求し、29年度は特に以下の2点に注力した。

① 部活動のあり方について

教員の長時間労働の大きな要因でもある部活動について、長期継続可能なあり方について大阪市部活動有識者委員と積極的に連携を図りながら検証し、前向きな議論を重ねてきた（現在に至る）。また、教員の負担軽減から、外部指導員の導入についてモデル校を中心に前向きに展開してきたが、今後の講師不足を懸念する声から、人材構築に向けて企業や教員OBGなどの幅広い連携を提案し、適切な人材の確保に努めている。さらに、日本部活動学会や現場の視察で得られた、国の最新情報、現場の声、研究の必要性など、有益な情報は積極的に共有を図っている。

② 子どもの体力向上について

子どもの体力低下は深刻な問題であり、大阪市としても最重要目標の1つである。毎年実施される体力テスト結果から大阪市の子どもの特徴や傾向を分析し、体力向上に向けた施策を検討し提案をしている。この課題に関して、即効的な効果は望めないが、子どもの体力保持・増進を第一の目的に、さらに一生涯健康体であるために重要な「運動」に親しみを持つしきみや環境作りなど、「夢・授業」（大阪市経済戦略局スポーツ部）とも連携を図りながら進めている。他府県などの取組事例なども参考になるため、研究しながら引き続き中長期的に取り組んでいきたい。

執行機関は最終的な決定権限を持つことから、その責任の重大性と大きな役割を果たすことになると自覚している。そのため委員自身も常に探究心を持つことが重要であり、机上の空論にならないよう、学校園（教職員含）・家庭・地域や市民の声を大切に、最善の利益を実現していくことに努めたいと考える。

【平井委員】

1. 29年度は、4年間の計画として、同年3月に策定された「大阪市教育振興基本計画」の初年度にあたり、計画に示された2つの重要目標を達成するための施策の構築、環境整備に取り組むこととなった。29年6

月に教育委員に就任後、7月には、総合教育会議が開催され、学力の向上に向けた教員の働き方改革が取り上げられ、29年度の主要テーマとなった。また、29年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果は、2教科の平均正答率が全国平均を下回り、指定都市の中で最下位となるなど、依然として厳しい状況が続いている。次年度に向けた更なる取り組みの必要性が議論された。その中で、英語教育については、25年度からの前計画での取組みが実を結ぶ形で、本計画の目標を一年で達成することができた。

教育振興基本計画に示された課題である「教育環境の継続的・持続的な改善」は、「市内中心部における児童生徒急増対策」「生野区西部地域の学校再編」に取り組むとともに、市立の高等学校においても、将来の生徒数の減少にも対応すべく、普通科系高等学校の再編が検討されている。

2. 教育委員就任後、学力向上や子どもの安全に対する施策の精度を高めることを目指し、自らの研究領域である「学校評価」の検証に取り組むこととした。事務局には学校評価の運営状況や課題について説明を求めるとともに、今後の制度改正に向けて、ワーキンググループを立ち上げ、座長として検討を主導している。各校園の学力向上への意識改革を行い、課題となっている教員の若年化に対応していくために、現在の授業改善の取り組みを妥当性、信頼性、客観性の観点から評価・分析し、指導・助言していくストラテジー構築が不可欠である。ファースト・ステップとして、明確な基準や指標のないまま行われている授業評価を議題として取り上げ、検討していただいている。今年度は、学力向上推進モデル校などで、授業評価の取り組み状況を把握しつつ、カリキュラム・マネジメントを通じた学校評価の精査や教職員の個人カルテ作成にもつなげていきたいと考えている。

3. 教員の負担軽減や英語教育、普通科系高等学校の再編などの課題は、中学校、高等学校の経営を主導してきた立場から、教育委員協議会にて、事務局に対して検討すべき事項、改善策の提案、入学者選抜の動向などについて、協議し、施策が効果的なものとなるよう助言している。普通科系高校の再編については、新たな学校の校地となる扇町総合高等学校を訪問し、授業の状況や校舎の使用状況などについて把握した。教員の負担軽減の観点からも、予備校や学習塾も含む民間事業者の活用を図ってきた経験に基づいて、学校現場や事務局とも意見交換して、様々な提案を行っており、成果につなげていきたい。

4. 今後の取組み

今年度は、学力向上のための学校評価制度を再構築する年と考えている。授業評価や民間活用のモデル的な事例を検証し、31年度の全市的な展開につなげていきたい。また、学校教育及び校務支援ICT活用事業等で蓄積された教育BIGデータについても、有識者や民間事業者からの知見も活用しつつ、科学的分析を通じた効果的な施策を立案、指導法改善に基づく学力向上に資するPDCAサイクルを定着させたい。

さらに、新たな普通科系高等学校の再編や英語教育の発展的展開にも積極的に関わり、大阪市の児童・生徒の新たな進路選択やキャリア教育に向けて、尽力していきたい。可能な限り、現場を訪問し、活発な意見交換を行い、大阪市の教育力向上に資する建設的な対話を通じた提案・取り組みを行う所存である。